

郵政民営化委員会（第195回）議事録

日 時：平成30年12月19日（水）9：30～9：45

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

○岩田委員長 ただいまより「郵政民営化委員会」第195回を開催いたします。

本日は、委員5名中5名の出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従い、議事を進めてまいります。

10月17日に金融庁長官及び総務大臣から意見の求めがありました、株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請については、これまで当委員会において意見募集やヒアリング、論点整理を行い、議論を重ねてきたところです。本日は、これまでの議論を踏まえ、各委員の御意見を伺いながら、意見（案）を取りまとめましたので、事務局から説明をお願いいたします。

○北林事務局次長 事務局でございます。

それでは、かんぽ生命保険の新規業務に関する意見（案）について御説明申し上げます。

資料195、かんぽ生命保険の新規業務に関する意見（案）を読み上げさせていただきます。

（資料195を読み上げ）

以上でございます。

○岩田委員長 ありがとうございます。

ただいま、かんぽ生命保険の新規業務に関する意見（案）について説明がありました。

意見（案）について、御意見等がございますでしょうか。

○三村委員 文章なのですが、最後のところの申請に係る業務の認可で、「ユニバーサルサービスの対象である終身保険、養老保険をより広い顧客層に保障を提供できる」となっているのですが、ちょっと文章が。

○岩田委員長 「を」が二回出てくるということですか。

○三村委員 二回出ていますね。言いたいのは、保障を少し拡大して、より広い顧客層にということだとしたら。

○老川委員 「保障」という言葉がなくてもいい。

○三村委員 なくていいということですね。

逆にないほうがいいのかもかもしれません。何かこの「を」が二つあることで。

○北林事務局次長 わかりました。

○岩田委員長 わかりました。

○北林事務局次長 では、そこを削除するというので、繰り返しますと、「より広い顧

客層に提供できる」ですね。

○三村委員 そうですね。どちらかというと、保障を拡大してというよりもより広い顧客層のニーズに対応するということだから、「保障」が要らない。

○北林事務局次長 「より広い顧客層に提供できる点において」と。

○岩田委員長 よろしいでしょうか。

私のほうから、一つだけよろしいですか。

1 ページ目の下から5行目で「適正な競争関係の確保の観点から議決権比率を例示している」というのですけれども、具体的には、この議決権比率は幾らになるのでしょうか。

○北林事務局次長 ここで言っているのは、郵政民営化法の条文上、議決権比率が考慮事項となっているということで、法律上は具体的な比率まで記載されているわけではございません。

○岩田委員長 そうですか。

具体的には、今、この議決権比率と言った場合は何%を指すのですか。

○北林事務局次長 今現状におきましては、89%でございます。

○岩田委員長 これは89%ということを行っているのですね。

○北林事務局次長 今現状で言えばそういうことになります。

○岩田委員長 わかりました。

ほかには、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、御審議いただいたとおり修正のうえ、本意見（案）を委員会の正式な意見として決定したいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○岩田委員長 それでは、そのように決定することといたします。

以上で、本日の議題は終了といたします。

事務局からは何かございますでしょうか。

○北林事務局次長 次回の委員会の開催につきましては、別途、御連絡させていただきます。よろしく申し上げます。

○岩田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会を閉会いたします。

なお、この後、私から記者会見を行うこととしています。

本日は、ありがとうございました。